令和　年　　月　　日

（宛先）

　上尾市長

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

公募型プロポーザル方式参加表明書

次の件について、関係書類を添えて、公募型プロポーザル方式の参加を表明いたします。

なお、参加の表明に当たり、当該公募型プロポーザル方式に係る参加資格を全て満たすことを確約します。

件　名：上尾市ひとり親家庭・生活困窮者等学習支援業務

参加資格

(1)上尾市物品等競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

(2)次のいずれにも該当しない者であること。

・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者。

・上尾市契約規則第15条（第29条）の規定により市の競争入札に参加させないこととされた者。

・提案書の提出期限日から契約候補者決定までの期間に、上尾市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成6年7月26日市長決裁。以下「入札参加停止等の措置要綱」という。）の規定に基づく入札参加停止の措置を受けている者。

・提案書の提出期限日から契約候補者決定までの期間に、上尾市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成8年8月9日市長決裁）の規定に基づく指名除外の措置を受けている者。

・提案書の提出期限日から契約候補者決定までの期間に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法第236条の規定により更生手続廃止の決定を受けた者を含む）。ただし、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされている者を除く。

・提案書の提出期限日から契約候補者決定までの期間に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（同法第191条の規定により再生手続廃止の決定を受けた者を含む）。ただし、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされている者を除く。

・法人税、消費税及び地方消費税、市税等を滞納している者。

・本プロポーザル方式に参加しようとする者との間に、資本関係又は人的関係がある者。

(3) 次の特定の資格・実績を持つ者であること。

・法人格を有すること。

・ひとり親家庭及び生活困窮者等の児童及びその保護者に対する支援について、対象児童の特性に応じたマッチングを行った上で、専門的な知識・技術を有する職員を配置し、支援を展開できること。

・本市または他自治体において、ひとり親家庭及び生活困窮者等の児童を対象とした学習支援事業業務若しくは類似の支援業務の受託実績があること。

・本事業を令和７年４月１日から実施できる業務工程、実施体制、安全対策、危機管理体制が整えられていること。

　　　　　　　　　　　　　　　　＜連絡先＞

|  |  |
| --- | --- |
| 部　署 |  |
| 担当者 |  |
| 電話番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |